



内閣府

令和 6 年 12 月 16 日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

「災害時における道路啓開及び停電復旧の相互協力に関する協定書」
「災害時における道路啓開及び通信復旧の相互協力に関する協定書」
締結式について

沖縄総合事務局は、沖縄電力株式会社、西日本電信電話株式会社 沖縄支店と
「災害時における道路啓開及び停電復旧の相互協力に関する協定書」
「災害時における道路啓開及び通信復旧の相互協力に関する協定書」
締結式を下記のとおり予定しておりますので、お知らせいたします。

記

1. 日 時：令和 6 年 12 月 26 日（木） 13:30～14:15

2. 場 所：沖縄総合事務局 2 階 災害対策室 A、B、C

3. 協定締結機関：内閣府 沖縄総合事務局

沖縄電力株式会社

西日本電信電話株式会社 沖縄支店
(NTT 西日本)

協定名：災害時における道路啓開及び停電復旧の相互協力に関する協定書

災害時における道路啓開及び通信復旧の相互協力に関する協定書

4. 取材について：取材をご希望される場合は、12 月 25 日（水）12 時までに
事前申し込みをお願いします

【問い合わせ先】

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 道路管理課

電話：098-866-0031（代表）

道路管理課長 渡久山 雄一（内：4411）道路管理課長補佐 宮城 勇仁（内：4413）

ホームページ：<https://www.ogb.go.jp/kaiken/>

【目的】

令和6年1月1日、能登半島地震による大規模災害において、倒壊電柱処理による道路啓開作業の遅延による教訓から、ここ沖縄でも地震などの大規模災害想定があり、その中で道路上のがれき、倒木、土砂等による道路の閉塞が想定されます。その一部に損壊した送配電機器、通信設備機器が混在しており、感電や通信障害等の二次被害の恐れにより、道路啓開作業に支障が生じる恐れがある。それら道路啓開作業支障物を、**沖縄総合事務局と電力事業者、通信事業者が連携・協力して対応し、災害時における効率的な災害対応を行うことで、早期復旧に資することを目的とする。**

【協定者】：沖縄電力株式会社

西日本電信電話株式会社 沖縄支店
(NTT西日本)

【相互協力内容】

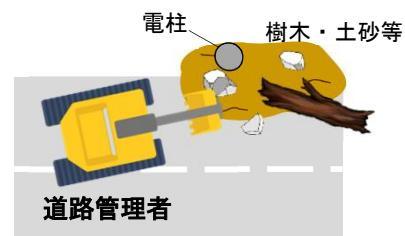
道路啓開作業に支障となる 支障線および電力・通信設備の停電、通信状態の確認を行い、道路啓開作業の安全対策を行う。また道路管理者は、電力および通信事業者が災害復旧作業に弊害となる支障物を除去する。

【成 果】

緊急輸送道路の障害物除去による、道路啓開の迅速化、人・物資運搬、情報の伝達の円滑化。

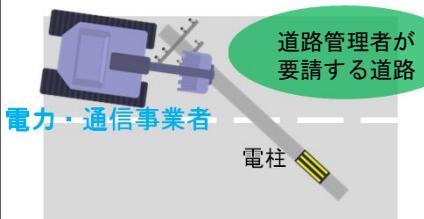
○復旧作業の支援

道路復旧作業のため、土砂等を除去



○電力・通信設備除去作業

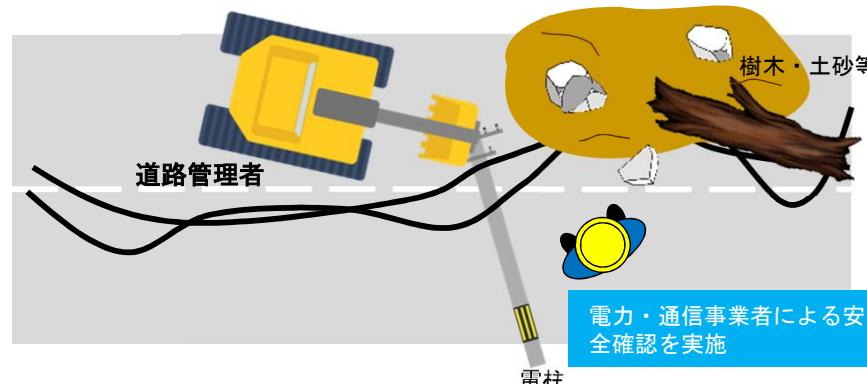
道路占用者である電力事業者が電力設備を除去
通信事業者が通信設備を除去



協定締結

○電力および通信設備除去作業の支援

電力・通信事業者による安全確認を実施した上で、道路管理者が電力・通信設備を除去



石川県輪島市 国道249号

石川県穴水町 県道303号

石川県輪島市 広域農道